

## 第8回 生駒市総合計画審議会 全体会

1 日 時 平成26年5月12日（月）午前10：00～

2 場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 出席者

（委員） 中川会長、久委員、加藤委員、大原委員、梶井委員、楠下委員、永野委員、森岡委員、井口委員、今任委員、大野委員、竹内委員、生川委員、福島委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、岡村企画係長 加納企画係員

4 欠席者 室井委員

5 議事内容

【中川会長】 皆さん、おはようございます。

今日は大分情報量が多いので、適切に進めていきたいと思うので、御協力をお願いします。

前回、審議会が終わってから、事務局を中心として作業をしていただき、審議会の案としての原案をもとにパブリックコメントを実施していただいた。パブリックコメントにおいては、数件、御意見提出があったようで、意見の概要と、それに対する審議会の考え方を事務局の方でまとめていただいている。

それから、審議会の後に市議会から要望があり、私と久委員が出席を求められて、対応をした。4月1日、総合計画特別委員会へ出席した。特別委員会では、後期基本計画の策定に係る基本方針、それから審議会での審議状況、パブリックコメント案について説明を行い、後ほど事務局から御説明いただくが、その後に議会の中で私たちのパブリックコメント案についての御意見を取りまとめられて、意見提出があった。それがたくさん載っているが、議会からの御意見の対応については、後ほど、次の案件で審議する。

この議会からお出しいただいている中身が、大、中、小、微小と、それが全部一律に載

っており、いわゆる事務的に処理すれば済むものもかなり入っているが、内容的には全編にわたっているので、この処理をどうしたらいいか、非常に重要なことになるので、後ほど対処したいと思う。

それでは、会議次第に従いまして、案件の審議に入ります。

(1) パブリックコメントへの対応について

【中川会長】 早速、事務局から御説明いただくが、本日の会議で審議会としての最終案を固めて、次回に答申として考えておりますので、よろしく御審議をお願いします。

【事務局】 (資料1、2について説明)

【中川会長】 今御説明いただいたとおりだが、中身は、お二人から8件という非常にシンプルなものであった。

御覧いただき、修正すべきところとそのままというところと2通りあるが、特段、何か御意見ございましたら賜りたいと思います。

【井口委員】 大きな地震等の災害が発生したときに、帰宅するということについて関心を持っておられる方がおられるが、昨日か一昨日か、四条畷市・大東市との協定を結んだことについては、どういう形でこの中に含まれているのか。

【事務局】 四条畷市、それから大東市については、5月9日金曜日に、相互応援協定ということで、それは、その3市において災害が起こって、自分のところはそんなに被災をしていないときに、相手方、被災されたところに対して応援に行くというものであり、その応援というのは、物資の供給であったり、あるいは土砂崩れとかあった場合の職員での応援、あるいは水道とか、そういったものである。

帰宅困難者については、今後、そういったことで、例えば四条畷市あるいは大東市で大阪から帰宅される方々について、中継地として御協力なりできるかなということについては、今後検討していきたいという形で考えているので、あくまでも災害時の相互応援ということでの協定となる。

【井口委員】 じゃ、そういうことについては、計画の中には含まれないということになるのか。近畿地方以外のところがどうのこうのと書いていたが、あれはどういうことなのか。

【事務局】 資料2のNO.7について、御意見としては、隣接自治体及び近畿地方以外の複数の自治体との相互応援協定を結ぶという御意見があって、当然、我々としても相互

応援協定というのは必要だと思っており、それは結んでいきたいとは思いますが、この計画に書くかどうかということで考えると、具体的に相互応援協定を結ぶということまで書かなくても、必然的に当然やっていくことだと。また相手方もあることなので、なかなかこちらサイドで動きにくいということもあり、現に今時点で25の自治体、近畿地方以外でやっておるということもあるので、そのあたりを踏まえて、計画としてはここには記載する必要はないと判断したということで、あくまでも他市町村との協定を否定しているというものじゃないということ。

【井口委員】 レベルが違うということ。

【事務局】 否定はしていないけれども、ここに書くまでのことはないのかなという判断。

【中川会長】 ほか、ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。

ほかに特段、御異議がないようでしたら、今日お示しいただいているこの原案を後期基本計画（案）のパブリックコメント用の資料として公表するようなものでございますけども、修正案として採用してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【中川会長】 ありがとうございます。

（2）市議会（総合計画特別委員会）からの意見への対応について

【事務局】 （資料3について説明）

【中川会長】 今御説明いただいた趣旨は、パブコメが終わっているが、しかしながら、議会特別委員会を中心とした議員の方から合計200近い細かなチェックをかけていただいて、御意見もいただいている、非常に貴重な御意見も多いと思う。

そこで、この御意見をこの審議会でどのように取り扱うかということをもとにまず諮りたい。

2つ方法があり、審議会の後ほど諮ろうということにすると、量が多いができるだけ簡潔に説明いただいた上で、要点について議論をしていただくことは可能かと思うが、それが1つ。もう1つは、審議会では諮らず、市長部局の方で処理していただく。そこで上がってきた最終原案を審議会の方で拝見させていただいて、それを承認するかどうかという運びにするという2通りあるが、この審議会で、今日を含めてあと2回あるので、審議会に諮る方が丁寧ではないかなと思う。

この審議会で議会意見への対応について審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中川会長】 それでは、議会意見への対応について、審議会で審議することにいたします。小分野ごとに修正箇所についてご説明をお願いします。

【事務局】 (資料3・4・5について説明)

【中川会長】 今、御説明いただいたとおり、議会の特別委員会のメンバーの中で、主として委員長及びその他の委員さんお二方ほどが非常に熱心に御意見をくださったと聞いている。特に委員長はこういう計画の専門家で、技術士の資格もお持ちで、極めてチェックが行き届いているなど、かえって感心しているが、今いただいた御意見に基づく修正の方向性というのは、ある程度、私も聞いているが、根本的に変えたということは余りないように思う。ある程度、逆に補強できたと思うが、これについて特段の御意見がございましたら賜りたいと思います。

【生川委員】 小分野2-1-2の議会からの御意見で、保育所の園庭開放というのが挙がっているが、これは誰のために、何のためにされるのかというのを教えていただきたい。

【事務局】 月1回、保育園の園庭を、地域の方が中心になって開放されてという事業を各園でやっておられる。それはいろいろ告知とかしており、1年間の行事発表の中にも入っていたりする。

【加藤委員】 保育園に行っていない子どもで、在宅で、それでちょっと遊ばせたいという場合に、園庭を開放するという形で、行事としてやっている。

社会保障4-4-2のところ、ジェネリック医薬品を希望するとか、事業所でできる、調剤に努めると書いているが、これは、具体的すぎてこれはここに書くものなのかどうかというのが私自身はよく分からない。もしつけるんだったら、下にジェネリック医薬品とは何かという注釈もつける必要がある。

【事務局】 本市の場合、ジェネリック医薬品を推奨する、薬局あるいは医療関係の方々をお願いして推奨しているという立場があり、そういった意味合いでジェネリック医薬品の記載をしているということで、御指摘いただいたように、注書きでジェネリック医薬品について入れさせていただきたい。

【加藤委員】 あと、4-3-1の医療のところ、医療と介護の円滑な連携体制の構築というのは非常に大事だが、子どもについて、救急の搬送率が指標の中に入っていて、

今後、小児科が市立病院の中に配置されるのであれば、子どもというものも非常に大事になってくる場合においては、医療と介護の円滑な連携体制の構築だけではなくて、やはり子どもの場合は医療と保健と福祉という連携も非常に大事になってくるので、あわせて超高齢化社会の下にでも意識的にそういった内容をつけていただくのも、こう書かれるのであれば必要になってくると思った。

**【森岡委員】** 2点あり、まず、3-3-2の環境保全活動について。「エコバッグを使用するなど環境に配慮した買い物をする」というのを削除するというのは、ごみの有料化の方向が出たからもういいということになるのか。やっぱり、物事の考え方としては、エコバッグとか、そういう「等」という形で、環境に配慮した買い物をするという考え方そのものは、ごみの有料化云々の問題あるいは買い物袋を提供しないという問題が出たからもういいんだということになるのかなと思う。だから、一概にこの時点で掲げていたものを削除するということがいいのかどうかという疑問がある。

もう1点は、地籍調査の問題が出されているが、地籍調査は今、順次進められているが、一般的に言う私有地の地籍を調査するというのが地籍調査であったと理解しているが、それと今回書かれている問題とがどうリンクするのか、よく理解できない。だから、災害の県の調査を公表するという問題と地籍調査というのは別物じゃなかったのかなというように理解しているが、災害対策と地籍調査がその辺でどうリンクしているのかという、そこのご説明が、私がこれまで聞いている説明とはちょっと違う。

**【事務局】** 地籍調査については、当初、4-7-1の災害対策の中に入れており、それについては、災害が起こったときの復旧という面で非常に有効であろうということで入れていたが、3-2-1の道路の方に移動させた。

**【久委員】** 私も気になっているが、森岡委員がおっしゃっていることをどういう御趣旨で考えているかによって、やっぱり入れている場所が違ってくると思う。道路の項目に入れるということは、道路復旧のために道路と民地の道路境界を確定するということになる。そうではなくて、今回の東日本大震災でもそうだが、結局、民地の境界が分からなくなって、なかなか復旧・復興が遅れているというところもあるわけで、そうすると、単に道路境界だけではなくて、全ての地籍を確定しておかないと、復旧・復興はできない。そこまで行政が突っ込んでくるのかどうかという話もあって、お勧めをするというレベルであればいいんだけど、どこまで何のために行政は事業としてやるのかによってどっちに書いておけばいいのかが変わってくるので、そのあたりは、もう一度、担当の事業計画

課と調整していただきたいと思う。

【事務局】 現在実施している地籍調査は、土地の地番の混乱地域、戦後すぐの分合筆がなされたところということで、どちらかといえば、現状の地番整理というか、地図の整理ということについて行っている。もちろん元々書いてあった4-7-1の災害対策の面としても有効だとは思いますが、それを念頭に置いて進めているというのが主眼ではないということでこれを外したというのが担当課の意向だと思うが。

【中川会長】 それは行政側のスタンス以上には出れないと私は思う。多くの自治体で災害復旧のための地籍調査なんてできているところはどこにあるのかと思う。

【事務局】 地籍調査の1つのメリットとしては、こういう災害復旧というのものもあるのは分かっている。

【中川会長】 あるとは思いますが、それを意識してやっている自治体なんてないだろう。

【事務局】 例えば、道路を造るに当たって地図の混乱地域があると。まずそこをきれいにしてから道路を造るという感じなので、道路に主を置いて、災害のところを外してということ。

【中川会長】 多分、森岡委員がおっしゃりたかったのは、そこまで政策的に決断してやる気あるのかと。

【森岡委員】 そこまで入れなくても地籍調査は進められている。わざわざこの中でこういう位置づけでやっているなんて改めて言うべき問題なのか。そうなってくると、今度は協力している人たちがそれでは意味が違うと、極端に言えば、そういうことも含めて出てくると。

【事務局】 災害対策のところに入れなくてもいいという、今の修正内容でいいよということですかね。

【森岡委員】 だから、円滑に進めるために地籍調査を計画的に進めますという書き方が気になる。

【久委員】 私も迷っているところがある。明快に言えば道路確定が一番大きい目的と思うが、そればかり言ってしまうと、行政のために対象者が協力しているという話になってしまう。そうではなくて、境界の確定をしておかないと市民の方も困りますよという話にストーリーをしていこうと思えば、やっぱり災害復旧のどこへ残しておいた方がいいのかなというのもあるって、そのあたりが悩ましいと思う。

【事務局】 災害の復旧・復興であれば災害対策に残しておいた方がいいという御意見

ですか。

【久委員】 はい。

【事務局】 このあたり、御意見、御趣旨も踏まえて、双方に残すか、双方に残す場合であれば、道路のところの災害復旧というのはとってしまっというように、ちょっと担当課と協議させていただきたい。

【中川会長】 その上で、また出してください。

エコバッグを削除する必要はないという御意見もあった。あるものをわざわざ削る必要はないじゃないかと。

【楠下委員】 これは削除する必要はないと思う。確かに3Rの分野にも入っているが、3Rは資源、環境保全活動というのは、エネルギーだけじゃなくて、資源の有効利用とか、それからやっぱりエコな買い物を意識的にやるという個人的な活動も大事だと思う。

【事務局】 これも担当課と話します。

【中川会長】 ただいまの修正案について、3点、御意見出ましたのをもう一度調整いただきます。

【梶井委員】 2-1-3子育て支援のところの担当課ということで、この部分だけ子育て総合支援センターという「課」以外のところが出てきているが、担当課として「課」以外のところが出ているのはこの部分だけのようにお見受けするが。

【中川会長】 これは施設であり、それから部局であるということで、施設でありつつ、しかも部局としての組織であるということ。

【事務局】 子育て支援総合センターというのは、今は1つの部署、「課」になっている。ただ、こどもサポートセンターというのは違うが、分かりやすくするためにこういう表現にさせていただいた。

【大原委員】 資料4の5-1-1の「市と審議会の考え方」について、「御意見の議会に対する趣旨は理解できるが、現状では取り組むことが難しいから原案のとおりとします。」という記述は、部会でも福島委員などからもいろいろ出ていたが、現状では取り組むことが難しいからしないと言っているのか、難しいから考えて取り組むのかということか、どちらなのかと、議会からは市長にこの意見を出しておられるので、この審議会でこれはやらなくていいよと決まったから行政の方はしないというようなことにならないか。

【中川会長】 もうちょっと違う言い方があると思う。

【久委員】 これ、部会でもお話があったと思うが、結局、相手方の大学院大学の方の

研究内容が、かなりまちづくりとか産学連携ということからすると距離があるということで、なかなか接点を持ちにくいという話だった。

【中川会長】 では今、久委員がおっしゃったように変えましょうか。

【久委員】 だから、例えば具体的に山中先生もおられたし、iPS細胞はあそこからスターしているわけだが、そういうものが地域の産業への貢献という意味でどうなのかということで、ちょっと今は距離があるだろうという判断だと思う。そこを大原委員がおっしゃるように埋めていくためにお互いが今後も努力していくかどうかということだと思う。

【中川会長】 余りにも超先端的な科学技術分野の研究が主流なので、まちづくりにつないでいくようなものがなかなか見えない、学生の数が多いとか、人がそこに割と集まる程度の波及効果しか、現在は、かかわることができないと。

【大原委員】 企業立地、商工業など関連してくるのを何かそれは行政の仕事と違えますよと言い切ってしまうようで、読み方によってはいろいろ捉えられるので、ちょっと表現を変えていただきたい。

【中川会長】 審議会の考え方と書いてあるので、今の御意見を踏まえて、もう少し親切丁寧にご回答の方がいい。いわば先方の研究内容と当地の地域産業振興とかあるいは地域まちづくりとの連携がなかなか見通しにくい現状でございますと。今後それに向けて展望を開きたいと思いますが、当面は原案のとおりとさせていただきたいと、そういう言い方でしょう。

【事務局】 分かりました、はい。

【大野委員】 資料4、1-4-3 財政のところ、「市民一人一人が予算や財政状態をチェックする」と文言を書きかえておられるが、市民一人一人がどうやって財政チェックするのか、できるわけがないと私は思う。市民一人一人ができること②③に書いている「健全な財政運営のための施策について関心を持ち、理解を深めて」ということはしなければならぬが、一人一人がどうやってチェックするのかと思う。最初の原案の「市民参加により財政をチェックする」、これだったら、そういった会合とかグループとか、そこに積極的に参加してチェックすると、これは分かるが、ぶっきらぼうに市民一人一人が予算や財政状態をチェックすると、これはおかしいんじゃないかなと違和感を覚える。

【中川会長】 市民一人一人が財政チェックするのは、非常に距離が遠く、困難が感じられるという御意見があったので、元どおりとするということで。

【森岡委員】 もう1点。資料4、1-3-2の男女共同参画で、市、審議会の考え方



というのが、理由として、国・県で方針などが示されていないという、また取り組みが難しいというのは分かるが、現実にDV等でいろいろ悲惨な事件も起こっているという現状の中で、この表現では、放置してしまうような、突き放したような書き方に表現がなっているので、今、現状難しいのは分かるが、もう少し表現の仕方を考える必要があるんじゃないかなと思う。市単独施策が有効に機能するという展望が見えないから、知りませんというように見える。市としては今後も重点を置いた施策を進めていきますなんて、その前の言いわけが余りにも強烈に言いわけ過ぎて、何かやらないように、最後に書きながら拒否しているように見えるような文章になっているので、ちょっと表現の仕方がおかしいんじゃないかと思った。

【中川会長】 ここはちょっと変えましょうか。これは2つも言いわけしている。市単独では難しい面が多分にあることから、現状では市単独施策が有効に機能するという展望が見えない。2つも重ねているから、「市単独では難しい面が多分にあります、今後とも、警察の連携等を含めて、加害者への対応を研究してまいります」とか、「当面は被害者対策に重点を置きますが、加害者についても検討課題、研究課題とさせていただきます」でいいと思う。

【事務局】 はい。

【中川会長】 ただ、施策として表に出すというのはなかなか難しい。

### (3) 後期基本計画（答申案）について

【事務局】 （資料6、7について説明）

【中川会長】 御意見、御質問がございますでしょうか。

特段なければ、これで原案了承ということでよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

【中川会長】 それでは、以後の段取り方について確認したい。

今、この序章については御承認いただき、それプラス後期基本計画（案）のパブリックコメントによる修正については、委員全員で承認していただいた。

それから、議会からいただいた御意見については、先ほど報告いただいたものについて、何人かの委員から修正意見が出たものを協議し、その修正意見を反映するべく修正をするということで御了解いただいた。

それで、今回の審議会ですべてを最終確認して、全体の答申案とするという運びになります。

すが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の会議案件は終了します。